

市政執行方針及び議案に対する質疑（2月29日）

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 能登半島大地震の経験、教訓から、

本市の防災対策についてお尋ねをいたします。

既に多くの先番議員からたくさんの質疑がありましたので、それらを踏まえた質疑にしたいと思いますが、重複した質疑がありましたらお許しいただきたいと思ひます。

さて、新聞報道等では、能登半島地震と呼んでいますが、地元では能登半島大地震と呼んでいるとのことであります。東日本大震災や阪神淡路大震災と同規模の地震です。私も能登半島大地震と呼ばせていただきます。

1月1日に発生した能登半島大地震は、最大震度7を観測し、死者241人、7万8000棟の住宅被害、津波、液状化、土砂崩れなど、甚大な被害が発生し、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされております。

被災地の被害状況の報道に接するたびに、心が締めつけられる思いです。亡くなられた方々のご冥福と被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

1月28日の日曜日の朝、東京湾を震源とする震度4を観測する地震が起きました。いつ起きるか分からない首都直下型地震や相模トラフ地震に備え、能登半島大地震の経験、教訓を本市の防災対策に生かしていただきたいと思ひます。

まず、最初に、一時避難所についてお尋ねをいたします。

今回の大地震では、生活に欠かせない上下水道が大きな被害を受けました。上下水道が長期間使えず、避難所のトイレが切迫し、衛生状態が悪化しました。

そうした中、トイレの環境改善のために活躍したのが、トイレトレーラーでした。全国各地から被災地に運ばれ、18台が設置されたとのことであります。

千葉県からは君津市のトイレトレーラーが運ばれています。こうしたことが報道される中、市民から、船橋市はトイレトレーラーが何台ありますかと聞かれ、返答に困りました。

本市はマンホールトイレの整備を進めております。新年度も習志野台第2小学校と市場小学校にそれぞれ15基ずつ整備されます。そのことは大変評価していま

すし、整備を加速させていただきたいと思ひますが、下水道管やマンホール、処理施設などが破損した場合、流下式は使用不能となり、貯留式、くみ取り式では使用が限定をされます。

本市においてもトイレトレーラー導入についてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

また、都内のベンチャー企業が開発した屋外シャワーは、AIを活用した水質管理で、98%の水を再利用できる装置につながれており、100リットルの水で100回分のシャワー入浴が可能です。断水が続く6市町でシャワーの機会を提供、珠洲市では避難所や保所、福祉施設などで施設が設置が進むと報道されておりました。

この屋外シャワーの設置についても併せてご見解を伺いたいと思ひます。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） お答えいたします。

災害発生時の避難所におけるトイレの確保や管理は重要な課題であると認識しております。

本市では、避難所となる小中学校の宿泊可能避難所については、各施設のトイレが使用できないことを想定し、組立て式の簡易トイレのほか、携帯トイレの整備も進めております。

また、マンホールトイレにつきましても市内小中学校に令和5年度末で16校102基の設置を予定しておりました。今後も順次進めてまいります。

トレーラートイレにつきましては、全国の自治体から被災地へ派遣され、避難所で使用されていることは認識しておりますが、導入費用や運用等について課題もあることから、現時点では導入しておりませんが、引き続き情報収集は行ってまいりたいと考えております。

次に、屋外シャワーについてですが、避難所生活の長期化に寄りまして、能登半島地震の被災地である珠洲市においても運用されていることは派遣した職員からも聞いております。屋外シャワーの設置につきましては、費用や運用面など、今後、課題等について調査研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 トイレトレーラーについては現時点では導入していませんけれども、引き続き情報収集を

行っていくとの答弁です。先ほども述べましたけれども、下水道管やマンホール、処理場施設が破損した場合は、使用不能や使用が限定されます。トイレトレーラー導入について前向きに検討していただきたいと思っております。

屋外シャワーの設置について調査研究していくとの答弁であります。積極的に検討することを要望いたします。

被災地では厳しい冷え込みとなる中、体温の低下により体調の悪化につながることを懸念されました。

今回の地震では、第1次避難所の寒さ対策の重要性が改めて指摘をされております。本市における暖房器具、燃料、段ボールベッド、寝袋の備蓄など、寒さ対策は十分されているのか、お尋ねをいたします。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） すいません。答弁訂正させていただきます。

先ほど答弁の中で、トイレトレーラーというところをトレーラーハウスと言ってしまいましたので。（笑声）トイレトレーラーです。すいません、おわびして訂正させていただきます。

それでは、お答えさせていただきます。

宿泊可能避難所の寒さ対策につながる備蓄品といたしましては、施設内の床に敷いて使用するアルミマット及び毛布を配備しております。

また、学校の体育館等で使用する暖房器具や燃料につきましては、施設ごとに管理されておまして、災害時において使用する場合は、施設管理者と協議の上使用することとなります。段ボールベッドにつきましては、災害時における段ボール製品の調達に関する協定により、また、その他の生活必需品につきましても、全国の自治体等からの支援や災害時における物資の供給に関する協定を締結している事業者から幅広く調達することを想定しております。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 答弁と訂正ありがとうございます。

災害時には、被災者の健康と心の安定を保つため、発災直後から食事を提供する必要があります。

特に、乳幼児や高齢者、傷病者等、食事に配慮が必要な人への支援が重要となります。これまでの災害で

も避難生活が長期化する中、被災者の低栄養やストレスの増加による健康状態の悪化を防ぐ上で、日々の栄養量の確保、味覚、嗜好への配慮が必要と言われております。

本市における第1次避難所でのこうした食事提供体制はどのようになっているか、お尋ねをしたいと思います。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） お答えいたします。

宿泊可能避難所には、主食となるクラッカーやアルファ化米のほか、要配慮者の方でも食べやすいリゾットなどを備蓄いたしておまして、乳幼児には離乳食や粉ミルク、さらには液体ミルクも備蓄しております。

また、災害時の食料品等の確保につきましては、国や県、他市町村等からの救援物資を受けるほか、災害時に必要な食料等が調達できるよう、大型商業施設等の事業者と災害時における物資の供給に関する協定を締結しているところでございます。

議員からご質問のありました避難所における要配慮者への食事提供体制ですが、本人や家族からの意見を踏まえまして、離乳食や柔らかい食事の提供が必要な人など、原材料表示の仕方の工夫や使用した食材が分かる献立表をつくることなど、様々な事情を考慮して、よりよい食事の提供方法を検討することとなっております。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 避難所における要配慮者に対しよりよい食事の提供方法を検討していただきたいと思っております。

次に、1.5次避難所、2次避難所について伺います。

体育館で雑魚寝でプライバシーもない1次避難所について、海外メディアは、先進国日本とは思えない、これは難民の扱いと報道しておりました。災害関連死はこの第1次避難所の過酷な避難環境が主な原因であります。

1次避難所の避難環境を改善するとともに、希望する方を1.5次避難所、2次避難所に移動させること、特に要配慮者を優先して移動させることが災害関連死を防ぐためには極めて重要です。本市における1.5次避難所、2次避難所の確保、開設計画についてお尋ねをいた

します。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） お答えいたします。

ご質問のごさいました1.5次避難所、2次避難所につきましては、災害対策基本法や国の基準で定められているものではないことから、現時点で本市並びに千葉県において開設等の計画には定められておりません。

なお、石川県においては、ホテルや旅館を2次避難所として開設している例がございますが、千葉県においても、千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合と災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を締結しておりまして、大規模災害時において、高齢者や障害者などの特別な配慮を要する被災者に対しまして、旅館やホテルの宿泊施設を避難所として提供することも可能となっているところでございます。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 1.5次避難所、2次避難所の開設計画は定められていないとのご答弁であります。県とも協議をして、あらかじめ計画を作成していくことを要望しておきたいと思っております。

次に、福祉避難所についてお尋ねをいたします。今回の地震では、福祉避難所になるはずだった施設も被害を受け、介護職員も被災をいたしました。輪島市では、災害時に25の福祉施設を福祉避難所にするのを想定していましたが、発災当初、実際に開設できたのは2日に2か所だけでした。

本市の場合、福祉施設だけではなく、公民館や老人福祉センターも福祉避難所とされております。福祉施設での福祉避難所開設が困難となった場合の対応や公民館や老人福祉センターが福祉避難所として機能する体制になっているのかどうかお尋ねをいたします。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） お答えいたします。

福祉避難所につきましては、福祉施設のほか、老人福祉センターや公民館も活用することを考えております。

発災時の福祉避難所の開設に当たりましては、公民館や老人福祉センターは福祉施設と異なり、要配慮者を受け入れるための設備、用具等が十分ではなく、また、専門の職員が配置されていないことから、必要に応じて、日本福祉用具供給協会と締結した災害時にお

ける物資の供給等に関する協定書や千葉県介護福祉社会と締結した災害時における福祉避難所への介護福祉士の派遣に関する協定、こうしたものを活用し、福祉避難所の運営を行う体制としております。

また、福祉避難所の運営につきましては、高齢者福祉部や福祉サービス部で構成する要配慮者支援班が中心となって調整を行うこととしております。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 本市でも災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者に対し実効性の高い避難支援を行えるよう、個別避難計画を作成を始めました。支援者が被災するなど、十分機能しなかったと言われております。

本市の個別避難計画作成の対象は6,600人と先番議員の質問に答弁されましたが、令和5年度に100件、新年度500件の個別避難計画を作成する予算が計上されております。令和5年度のこれまでの実績と新年度計画作成500件の目標達成に向けた取組や課題などについてお尋ねをしたいと思います。

[福祉サービス部長登壇]

○福祉サービス部長（岩澤早苗） お答えいたします。

個別避難計画について、これまでの実績でございますが、避難支援等の実効性の高い個別避難計画を作成するために、まず、盛り込む項目などの検討を行い、モデルケースの計画を市とケアマネジャーなどの福祉の専門職とともに作成いたしました。

その結果を踏まえ、様式を決定し、現在は船橋市介護支援専門員協議会などを通じて、今年度は100件を見込み、対象者の選出及び計画の作成を進めているところでございます。

そして、これまでの福祉の専門職の方々とともにやってきた事務作業や地域の方々のお話をしてきたことで、計画作成における様々な課題が見えてきたところでございます。

中でも、家族形態の変化や新型コロナウイルス感染症による地域活動の休止など、地域のつながりが以前よりも希薄化する中で、避難支援者の確保は重要な課題であると考えております。

令和6年度におきましても、引き続き福祉の専門職

の方々や地区社会福祉協議会、自治会連合協議会、民生児童委員協議会などの地域の方々のご意見を伺いながら、実効性の高い計画を作成できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 避難支援者の確保が大きな課題となっております。大変だとは思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、町会自治会館の避難所としての役割についてお尋ねをいたします。

住民にとって最も身近な町会自治会館は避難所としてどのように位置づけられているのか。第1次避難所は、これまで述べたように必ずしも避難環境が十分とは言えません。町会自治会館を地域の避難所として活用できるように、耐震構造の強化や水供給設備として井戸や水タンクの設置、電源確保として太陽光発電や蓄電池、発電機の設置など、一定の条件を設け、町会自治会館を新築や改築する場合、その費用を市が補助することは検討できないかお尋ねをいたします。

[市長公室長登壇]

○市長公室長（福田鉄広） お答えいたします。

町会会館が避難所としてどのように位置づけられているのかという部分についてお答えさせていただきます。

町会自治会館につきましては、現時点では避難所として位置づけはしていませんが、市の自主防災組織補助金を活用して、飲料水や非常食、資機材等を備蓄しているところもございまして、町会自治会館等を避難場所、避難施設とすることを考えている町会自治会もあると伺っております。

また、町会自治会館に避難する場合にも、在宅避難をされている方と同様に、最寄りの宿泊可能避難所で食料や生活必需品等の配布を受けることも可能でございます。

町会自治会館の避難所としての在り方につきましては、機会を捉えて関係部署と連携し、地域の方々と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長（丹野誠） 補助の部分についてお答えいたします。

町会自治会館につきましては、一定の要件を設けて会館の新築や建て替え、増築や修繕に係る費用の一部を補助しております。

補助の対象は、会館の建物本体となりますので、外溝や備品は対象外となりますが、会館の耐震化など、建物に関わるものについては補助対象となりますことから、町会自治会からご希望があれば相談に応じてまいりたいと考えております。

なお、ご提案のありました設備等への補助につきましては市長公室と協議してまいりたいと考えておりません。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 設備等への補助については、これから町会会館の新築を検討している地元町会役員の方からの提案、要望がございました。市長公室と市民生活部両部に関わる課題ですので、ぜひ前向きにご協議していただきたいと思っております。

次に、木造住宅の耐震改修についてであります。最大震度7を観測した被災地では、木造住宅の倒壊が相次ぐなど、7万8000棟に住宅被害が発生しました。

被災地は高齢化が進み、耐震基準を満たさない住宅の割合が高く、地震による死亡者の9割が家屋倒壊によるものでした。その被害をいかに抑えるかが課題となっております。

先番議員の答弁にもありましたが、本市の住宅の耐震化率は共同住宅が96%、戸建て住宅が89%で、全体で93%と耐震化が進んでいるように見えますが、耐震基準を満たさない住宅が1万7000戸存在しています。

地域差が大きく、耐震不足の木造家屋が多い地域は、高齢化も進んでおり、多額の費用が必要な建て替えや耐震改修が困難な場合が多いと聞いております。国は、耐震診断や改修費用の助成、改修を促す税制優遇などの対策を強化し、2030年度までには耐震不足の住宅をなくすことを目指しています。

本市の新年度予算では、木造住宅耐震助成額の上限を6万円から8万円、耐震改修助成額の上限額を70万円から100万円に引き上げていますが、予算総額が前年度予算より減額されていたことは先番議員も指摘をしておりました。

先番議員の質問に対し、耐震改修に関する問合せが月15件から1月には45件と3倍に増えたと答弁しました。

が、本来ならば予算を大幅に増やさなければならないのに、減額をしてしまいました。先番議員の答弁では、地震を受け、制度の見直しは急遽したが、予算は見直さなかったという旨の答弁がありました。

これは、予算提出の仕方としていかがなものか。地震改修に対する市の姿勢が問われているのではないかと思いますので、お聞きしたいと思います。

[副市長登壇]

○副市長(杉田修) 予算編成の所管ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

元日の能登半島地震、この発生を受けまして、本市におけます耐震診断改修助成制度、これ自体の見直しを急遽行う必要があったことは、先ほど部長でも答弁したとおりでございます。

さらに、先ほどのこれまた部長答弁にもありますが、来年度から木造住宅に対します耐震診断、耐震改修助成の上限額を見直すこととしたものでございますが、予算編成スケジュール上、予算額の増額を予算案に反映させることができず、不足が生じた場合には予備費等で対応することとした次第でございます。

当該事業の執行に際しましては、耐震改修等に関する市民の要望に対ししっかりと対応してまいりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 ご理解できませんけれども、今後助成額の増額や助成件数の拡大、必要な予算を措置し、国がいうところの2030年までに耐震不足の住宅をなくすことを目指していただきたいと思います。

次に、上下水道管の耐震化についてお尋ねします。先ほど述べましたけども、被災地では生活に欠かせない上下水道が大きな被害を受けました。避難所などでも衛生面の環境悪化の要因となっております。

最大規模の地震に耐えられるかを示す水道管の耐震適合率は、2021年時点で全国41.2%に対し、石川県の平均は36.8%にとどまっていたとのことです。

上下水道の耐震化も大きな課題です。水道管は県の直轄ですが、本市の水道管や下水道管、マンホールの耐震適合率はどのようになっているのか、また上下水道の耐震化にどのように取り組んでいるのか、さらには、下水処理場施設は大規模の地震に耐えられるのかお尋ねをしておきたいと存じます。

[下水道部長登壇]

○下水道部長(植田昭二) お答えいたします。

下水道管やマンホールにつきましては、緊急輸送路などに埋設されている重要な管線等の約9割が耐震化されており、全体の耐震化率は約8割となります。

一方、水道管につきましては、県営水道の基幹管路の約6割が耐震化され、全体では約3割とのことです。

また、下水処理施設の耐震化への取組につきましては、現在、震度7相当の地震に耐えられるよう管理棟などの耐震化を進めております。

しかしながら、全ての施設を1度に実施することが難しいことから、優先順位をつけるとともに、老朽化の度合いを加味しながら計画的に整備を進めてまいります。以上です。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 引き続き下水道管やマンホール処理場の耐震化に努めていただきたいと思います。

最後に、被災地支援についてお尋ねをいたします。本市の被災地支援について、市政執行方針では、珠洲市への職員派遣や輪島市や能登町への医療センターの災害派遣医療チーム DMAT 派遣のほか、市営住宅の無償提供などの支援に取り組んできた。今後も金沢市が加賀市への保健師の派遣など、職員派遣を予定し、支援を継続していきますと述べています。

このことは評価をしているところであります。

被災地支援は、被災地の方々にとって重要であるだけでなく、その経験が本市の防災対策、予想される大震災への対策に大きく役立つものです。様々な部門でもっと積極的な被災地支援が必要と思いますが、被災地支援についての市のお考えをお聞きしたいと思います。

[総務部長登壇]

○総務部長(鈴木幸雄) 甚大な被害をもたらしました大規模災害における被災自治体への応援職員の派遣につきましては、過去の災害での経験を踏まえ、支援を受ける自治体の負担に配慮いたしまして、国や県を通じた統一的な応援職員の派遣体制が組まれているところでございます。

このたびの能登半島の地震においては、総務省が都道府県、政令指定都市ごとに担当する被災自治体を割り振り、それを受けて、県が県内自治体からの応援派

遣の調整を行う体制が構築されております。

また、特定の業務に関しましては、各省庁が県の担当課を通じて県内自治体の担当課に応援要請を行い、派遣の調整を行っております。

調整の結果、船橋市において派遣に至らなかった期間もございますが、積極的に被災地派遣に行くことを希望する職員もおり、各職員や各所属においてもその重要性を認識しております。

被災地の支援は、被災された方々を支援するということが一番の目的ではありますが、議員ご指摘のとおり、現地での経験は本市における防災対策を進めていく上で貴重な機会になるものと捉えております。

今後も被災地の需要や要望に応じて職員の派遣等による被災地の継続的な支援を行ってまいりたいと考えており、派遣職員が現地地で得たものを他の職員に共有し、今回の被災地支援の経験を今後の市の災害対策にも役立てていきたいと考えております。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 これまでの経験を踏まえて、支援を受ける自治体などへの負担なども配慮し、国や県を通じた統一的な職員体制の派遣体制が組まれているようになったと。今回も、結論で言うと、国や県との調整の結果としての被災地支援が行われたとの答弁であります。やむを得ない点ありますけれども、答弁にもありましたように、積極的に被災地派遣に行くことと希望する職員もおり、各職員や各所属もその重要性を認識しているとの答弁もありました。

ぜひ積極的かつ継続的な被災地支援をお願いして、次の質問に移りたいと存じます。

空き家対策についてお尋ねします。

空き家の管理強化などを盛り込んだ空き家対策特別措置法が12月13日に施行されました。

今回の改正で、新たに定められた管理不全空き家は放置すれば特定空き家になるおそれのある空き家で、市が認定勧告し、改善されなければ、固定資産税の軽減が受けられなくなります。危険な管理不全空き家を減らすことはできるのか、各自治体の取組が鍵を握ると言われております。

新年度、法改正に合わせて本市の空き家対策を強

化するための予算措置を期待していましたが、残念ながら計上されておられません。

国土交通省は、どのような状態の空き家が管理不全に当たるのかの基準、ガイドラインを作成し、安全や衛生、景観面から、損傷や腐敗といった家屋や塀の状態などを示しています。

ガイドラインを踏まえ、各自治体が周辺環境なども考慮し、総合的に判断するとしています。

総務省の調査では、管理状態の悪い空き家は全国で23万5000戸あるといわれています。昨年3定の答弁では、令和3年11月に策定した空き家対策計画によれば、空き家と推計した件数は2,376戸、昨年度の近隣住民からの相談件数は361件と答弁されました。

本市の管理状態の悪い空き家はどの程度あるのか、また、特定空き家候補として整理した空き家は何軒あるのか、まずお尋ねをいたします。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長（丹野誠） お答えいたします。

空き家等対策の推進に対する特別措置法が規定する空き家等は、国土交通省の見解では、1年以上居住していないことや倉庫など他の利用もないことなどの要件があることから、一概に言えない部分はありますが、適切に管理がなされていないとの相談は年間300件以上市に寄せられているところでございます。

特定空き家等につきましては、船橋市特定空き家等認定基準で、認定する際に参考とすべき基準を定めており、空き家等の状態及び周辺への影響を評価して、両方基準に該当する空き家等を特定空き家等に認定するものとしております。特定空き家候補として整理した物件は11件あり、現在、優先順位をつけて立入り調査を実施し、特定空き家等認定基準等に基づき評価を行っているところでございます。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 こうした管理状態の悪い空き家に市職員が外向き、屋根や塗装の脱落、門、堀、擁壁の腐敗、破損、ごみの放置、不法投棄、立木の繁茂などを調査し、一定の基準に達すると管理不全とみなすとされております。本市の場合、どのような状態を管理不全とみなすのか、具体的な基準づくりが進んでいるのかお尋ねをいたします。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長（丹野誠） お答えいたします。

管理不全空き家等については、そのまま放置すれば特

定空き家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる空き家と空家等対策に関する特別措置法で規定されており、適切な管理がなされていない空き家が特定空き家等に至ることを未然に防ぐものとなっております。

このため、特定空き家候補として整理した物件で、特定空き家等の認定に至らないものの、空き家等の状態や周辺的生活環境に及ぼし得る影響の程度が大きいものについては、管理不全空き家等として認定できるよう認定基準を作成する予定でございます。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 適切な管理がなされていないとの市民の相談件数は（予定時間終了2分前の合図）毎年300件以上あるとのこと。現在の市民安全推進課の所管で十分なのか、専門部署として空き家対策推進室を立ち上げて空き家対策を進めていく必要があるのではないかお尋ねをしておきたいと思えます。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長（丹野誠） お答えいたします。

現在、空き家等の適性管理に関する業務については、関連部署と連携を図りながら市民安全推進課において担っております。体制強化や専門部署の立ち上げ等につきましては、法改正に伴う業務の状況などを踏まえ、関係課と協議してまいりたいと考えております。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 市のホームページに空き家対策の推進に関する特別措置法について掲載されていますが、改正された特措法の内容や市の対応に関する記載がありません。特措法改正の内容や市の対応について、早急に市民に周知する必要があると思えますが、お尋ねをいたします。

[市民生活部長登壇]

○市民生活部長（丹野誠） お答えいたします。

現在、市のホームページでは、国土交通省の関連情報ページへのリンクにより制度の紹介をしておりますが、今後は法制度や市の対応についてより見やすくなるように努めてまいります。

また、管理不全空き家等の認定基準につきましても、新年度早々に作成し、ホームページに掲載して市民に周知を図る予定でございます。

[浦田秀夫議員登壇]

○浦田秀夫議員 私の手元のところに20件ほどの管理状態の悪い空き家の情報があります。管理不全空き家とみなされるかどうか調査をしていただきたいと思いますが、せっかく空き家対策を強化する法改正が行われたわけですので、本市のやる気が問われております。しっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

最後になりますが、昨年3定で取り上げた高根台の管理状態の悪い空き家については、相続財産管理制度を活用し解決していただきましてありがとうございました。既に、現地は更地になり、近隣の方々も大変喜んでおります。お礼を申し上げて質問を終わります。